

序章

1 計画の目的

噴火に伴う火山現象は多様であり、中でも噴石、火砕流及び融雪型火山泥流については、その現象が生じてから短時間で居住地域等に影響が及び、生命に対する危険性も高いことから、現象が発生する前から事前の避難が必要となる。

また、噴火の兆候から本格的な噴火に至るまでの時間を見積もることは難しく、混乱なく迅速な避難を実施するためには、避難計画をあらかじめ具体的に定めておく必要がある。

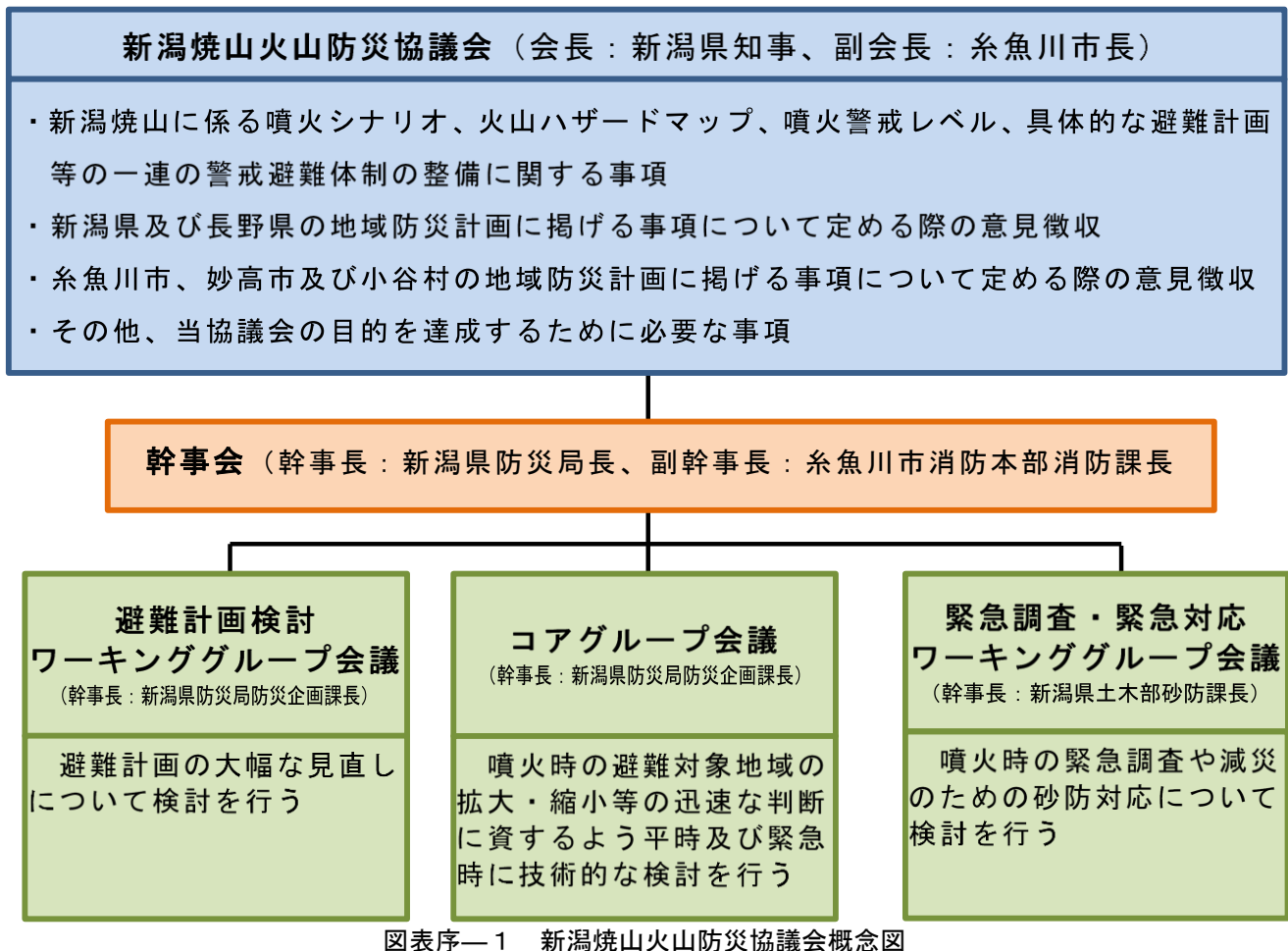
これらのことから、新潟焼山火山防災協議会（以下「協議会」という。）では、構成機関による連携・協力のもと、具体的で実践的な避難対策を行うための避難範囲を設定し、新潟焼山噴火災害における人的被害の軽減を図るために、この「新潟焼山の噴火活動が活発化した場合の避難計画」を策定する。

2 新潟焼山火山防災協議会の概要

平成 23 年 12 月に国の防災基本計画が改正されたことを受け、新潟焼山では、平成 25 年 1 月 16 日に 2 県（新潟県、長野県）及び国、関係市村、火山専門家、関係機関により協議会を設立、その後、活動火山対策特別措置法の改正により、同法の規定に基づき法定協議会を設置した。

協議会は、国、県、関係市村、関係機関等の連携を確立し、平常時から新潟焼山の噴火時の総合的な避難対策等に関する検討を共同で行うことにより、火山災害に対する防災体制の構築を推進するとともに、地域住民等の防災意識の向上に資することを目的としている。

また、下部組織として、協議会の行う所掌事務の総合調整を行う「協議会幹事会」や技術的検討を行う「コアグループ会議」のほか、具体的な避難計画等を検討する「避難計画検討ワーキンググループ会議」及び噴火時の緊急調査や減災のための砂防対応を行う「緊急調査・緊急対応ワーキンググループ会議」の 2 つのワーキンググループ会議を設けている。



図表序—1 新潟焼山火山防災協議会概念図

3 これまでの経緯

現協議会は、これまでの「新潟焼山火山防災連絡会」「新潟焼山火山噴火緊急減災対策砂防計画検討委員会」という2つの組織を発展的に統合し設立した旧協議会から、活動火山対策特別措置法に基づく協議会へと移行し、多くの関係機関が集まり、より俯瞰的な視点も加えて検討が進められている。

4 新潟焼山の特徴

新潟焼山（標高 2400m）は新潟県南西部の糸魚川市と妙高市の境界に位置する活火山である。妙高火山群の北端に位置し、妙高火山群の中で最も新期に形成された比高約 400mのドーム状の小型成層火山であり、この火山群の中では噴火記録を有する唯一の活動的な火山である。噴出中心は 2000 m級の基盤山地がつくる東西にのびる稜線のやや北側に位置する。活動開始時期は約 3000 年前と考

序章

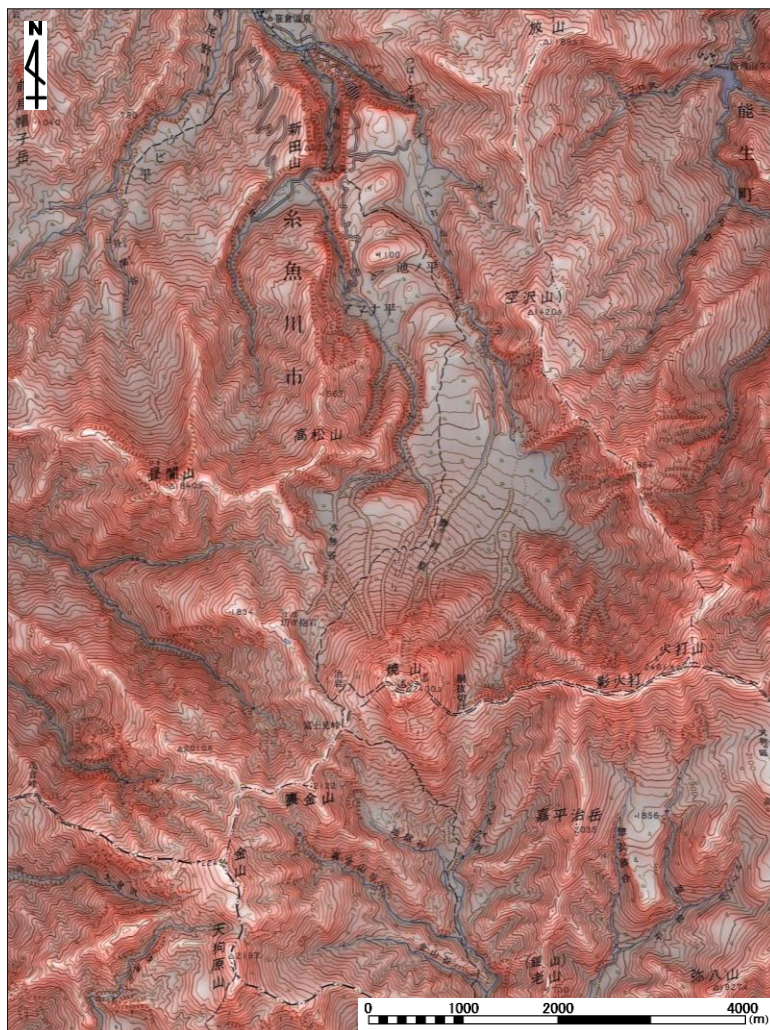
えられ、日本の複成火山の中では最も新しい火山の一つである。山頂部にはすり鉢状の火口が存在し、山腹には爆裂火口や割れ目が発達している。山頂部は主に厚い溶岩流によって占められ、急峻な山体を形成するが、北方山麓には溶岩流と火砕流堆積物よりなる緩斜面の裾野が広がる。山体は、溶岩流・火砕流・降下火砕物・火砕サージなどの噴出物と、各種崩壊堆積物によって構成されている。
(早津, 1994 より引用)



図表序-2 新潟焼山の東側斜面の様子



図表序 - 3 新潟焼山と周辺の市



図表序 - 4 新潟焼山周辺の地形

(1/50,000 地形図と赤色立体図を合成)

(日本活火山総覧 (第4版) より)

山頂部から北側に顕著な溶岩流地形が認められる。山頂より北側の笹倉温泉までは約7 km、南側の笹ヶ峰ダム、笹ヶ峰高原までは約7 kmの距離である。

序章



図表序-5 日本海から見た早川沿いの糸魚川市上早川地区と下早川地区